

# 愛媛県バランスシート及び行政コスト計算書

愛 媛 県

平成 16 年 3 月

## はじめに

県の予算・決算・会計制度については、地方自治法等の法令により、その調製方法や処理方法が規定されています。県の会計制度は、民間企業等で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。現金主義会計が採用されている理由は、議会が予算の適正・確実な執行を客観的に統制するための手段として、現金の収受がもつ客観性、確定性に着目しているためと考えられます。また、発生主義会計は、もともと営利企業が期間損益計算を適切に行うために採用されているもので、県は営利企業と違い、利益の追求でなく、住民福祉の向上を目指しているという両者の目的の違いからも会計方式の違いが生じていると考えられます。

しかしながら、極度に悪化している国や地方公共団体の財政状況を改善していくため、これまで以上にわかりやすく財政状況を住民に説明していく必要性が高まっていることから、発生主義的思考方を取り入れ、これまで不足しがちであった資産や負債のストック面の情報であるバランスシート（貸借対照表）や人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービス提供のための費用を算出し、活動実績をコスト面から把握するための行政コスト計算書を作成し、積極的に開示することが求められてきております。

このような状況の中、平成12年3月及び平成13年3月に総務省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」から、バランスシートと行政コスト計算書の具体的な作成方法がそれぞれ示されました。これに基づいて、本県においても、昨年度に引き続き、普通会計におけるバランスシートと行政コスト計算書及び病院事業会計など公営事業会計を併記した愛媛県全体のバランスシートを作成しました。

なお、今回作成したバランスシート等の活用方法も含めて、どのようにすれば本県の財政状況に関する情報を県民の皆さんにわかりやすく提供することができるか引き続き検討をしていきたいと考えておりますので、ご意見等をお寄せください。

## 目 次

|   |                       |    |
|---|-----------------------|----|
| 1 | バランスシート.....          | 1  |
| 2 | 附属書類.....             | 2  |
| 3 | バランスシートの作成方法.....     | 6  |
| 4 | バランスシートを用いた財務分析.....  | 10 |
| 5 | 愛媛県全体のバランスシート.....    | 13 |
| 6 | 愛媛県全体のバランスシートの概要..... | 14 |
| 7 | 行政コスト計算書.....         | 15 |
| 8 | 行政コスト計算書の作成方法.....    | 16 |
| 9 | 行政コスト計算書を用いた財務分析..... | 19 |